



ゆうかり

連合神奈川・金井副事務局長



今春闘の課題

第一部として連合神奈川・金井副事務局長が登壇。連合白書に沿いながら今年の春闘方針を説明頂きました。

まず政府・与党が効率重視や利潤増大の観点から「生産性向上」を強調している現在、「雇用の維持・拡大」「労使の協力と協議」「成果の公正分配」という連合が掲げる生産性三原則を対置し、社会に広める重要性が訴えられました。その観点からも企業規模間格

2月23日

春闘研修会

春闘情勢や労働条件



について意見交換

会場
大和シリウス

例年の通り春闘研修会を開催。連合神奈川より金井副事務局長をお招きして情勢や連合方針を伺うとともに、労働条件の向上に向け情報交換や課題の共有化をはかりました。

差のさらなる是正、非正規労働者の処遇改善をさらに重点化して取り組んでいくこと、また短期的視点だけでなく持続可能な開発目標（SDGs）を重視し、働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）の実現を求めていくことが課題であるとされました。

時間単位の有給休暇

続く第二部では事前アンケートに基づき、参加者全員でディスカッションを行いました。

まず進行役の鍛冶事務局長より、2010年の労基法改正により、年5日を上限に労使協定を結べば時間単位での年休取得が可能となったこと等、基本的な説明があり、その後、各単組より状況や取り組みの報告がされました。

気をつけよう 相談しよう

カードローン

減少してきた自己破産件数が再び増加傾向に。連合関東ブロックは統一声明により警鐘をならしています。



ご相談あれ 中央労金 TEL 046
ば右記まで 座間支店 255-1155

成果を上げる春闘に

最後に小林副議長が力強く決意表明。綿引議長の声頭によるガンバリで春闘勝利を誓い合いました。

からは懸念された管理の難しさもクリアーできているとの報告があったものの、生産現場からは「ラインで働く現場では人員補充の観点からも困難」という状況が伝えられました。年休の取得率とも関連し、いずれにしても組合員の声に耳を傾け、働きやすい職場づくりに努力していこうと確認しました。

第89回 県中央地域メーデー

4月28日（土）式典10:00～

東柏ヶ谷近隣公園

9:30バザー等開始

12:15閉会

タオル1本運動も！

会場に未使用タオルをお持ちください。福祉施設等に寄贈します。昨年は554枚が集まりました。

タオル一本運動



福祉施設で有効活用



↑主催者挨拶に立つ綿引議長

約80名の参加を得て2018新春のつどいを行いました。和やかな雰囲気の中で、春闘勝利、過重労働の解消、地域に顔の見える労働運動の強化などを誓い合いました。また多くのご来賓の皆様より励ましの言葉をいただきました。本年も頑張りましょう！

2018 新春のつどい

1月19日

オークラブロンティア
ホテル海老名にて開催

ご来賓の皆様（敬称略）

阿部嘉弘（連合神奈川副事務局長） 内田俊弘（かながわ労働センター県央支所長） 遠藤三紀夫（座間市長） 古塩政由（綾瀬市長） 内野優（海老名市長） 本村賢太郎（衆議院議員）
組織内・推薦議員各位
労働福祉団体各位

開会中の通常国会に「働き方改革」に関する法案が提出予定。評価できる面がある一方、裁量労働制拡大はさすがに見直し方向とはいえず、極めて危険な内容が含まれています。

残業代0円は許さない！ 労働者の健康と生活を守る 真の働き方改革を！

県中央地域連合は2月9日、連合が全国的に展開しているクラシノソコアゲ応援団を海老名駅前で実施しました。労組役員、弁護士さん、推薦議員などが「働き方改革」の問題点や、36協定の周知等についてマイクリレーで訴え、啓発のチラシを配布しました。「多様な働き方」などの美辞麗句に惑わされず、働く者のための改革を進めましょう。

これは前進◎

- 罰則つきの時間外労働の上限規制の導入
- 雇用形態にかかわらず均等・均衡待遇の実現（同一労働・同一賃金）

これはダメ！

- ×企画業務型裁量労働制の拡大（根拠データが大問題）
- ×高度プロフェッショナル制度の創設（いわゆる残業代ゼロ）



2月9日 海老名駅前での宣伝活動

知っていますか？

2018年4月1日より有期労働契約から

「無期労働契約」への転換を 申し込むことができます

パートなどの有期労働契約が反復更新されて5年を超えたときに、労働者が申し込むことによって、無期

労働契約に転換できるようになりました。転換を申し込む権利は2013年4月1日以後、同一使用者と通算5年を超える有期労働契約期間があり、契約更新回数1回以上が条件となります。

有期
次の更新はあるのかな...
↓
無期
これで安心だね！

パートや契約社員など不安定な雇用形態から脱するための良い制度ですから、

相談事例

無期労働契約の申込ができる2018年4月1日を前に「契約終了」の通告を受けました。

無期転換の申込をさせないための雇止めではないでしょうか？

身近に該当の方があれば、ぜひお知らせください。また連合の労働相談には左のような相談事例もありますので、注意が必要です。こんな事があつたらすぐに0120(154)052

ちょっと拝見 組合活動

J.P.労働組合 神奈川中部支部



今回は相模線・門沢橋駅最寄りの神奈川西郵便局を訪問し、見学させて頂くとともに、いろいろなお話を伺いました。

昨年、操業を始めたばかりの神奈川西郵便局。その名の通り、神奈川県西部の郵便物を一手に扱います。▼五階建ての建物ですが一階から四階までは巨大な仕分け場。管轄内で集められ、管轄内に送られて来る物、大量の定形郵便、定形外郵便、ゆうパックなどを行先別に仕分けしていきます。▼それなのに訪問した平日午前中は働いている人の姿はまばら。その理由は効率を考えてトラックが夜間に走るため。夜7時過ぎには人と郵便物であふれかえるそうです。訪問時には想像できませんでしたが、この

局では千人以上の方が働いているとのことでした。夜7時から翌朝まで勤務の方も多数ですから、広い社員用駐車場があるのも納得がいくところでした。▼左下写真のように様々な機械が導入されており、作業の効率化が進められています。最終的に配達する一軒一軒の経路がデータ化され、その順番に郵便物を重ねていく機械にはビックリ。誰が配っても同じ経路が大原則なのだそう。▼しかし何といても大切なのは人の目。紛失や誤配という、あつてはならないことが生じないように細心の注意が払われています。特に書留など特殊郵便物は「入った数」「出た数」が厳重に管理されていました。

▼J.P.労働組の特徴はオープンショップであること、非正規職員が多いこと。工夫や苦勞を重ねながら、非正規の方の組織化を進めています。そのためにも処遇改善が課題。無期契約への転換ルールは会社の理解を得て、1年前倒しで昨年度から始めています。また今期春闘でも非正規職員の処遇改善を大きなテーマとしているそうです。

▼さてJ.P.労働組といえは日本郵政グループで働く労働者の組合。郵便で働く方もあれば「ゆうちょ」「かんぽ」で働く方も同じ単組の組合員です。そして神奈川中部支部は、この局の他、大和、綾瀬、藤沢北郵便局および地域内の特定郵便局の範囲で構成されています。



ゆうパックの仕分け作業



→ 転居届が出ていれば、自動的に新しい住所ラベルを貼り付けます。

